



一 般 質 問 …… P 2～5
9月定例会

委 員 会 等 の 動 き …… P 6～7

決 算 審 査 特 別 委 員 会 報 告 …… P 8～10

町 議 会 審 議 結 果 ・ 意 見 書 …… P 11～13
8月臨時会、9月定例会

議 会 活 性 化 結 果 報 告 …… P 14

表 彰 関 係 …… P 15

表 紙 の コ メ ン ト …… P 16



上川大雪酒造の緑丘蔵で仕込み作業をする小岩隆一さん(9月27日、旭町)

第5回町議会定例会

一般質問

令和5年9月定例会の一般質問は、9月13日に行い、昔農議員ほか計2人が町長と教育長の考え方を問いました。

(記事の内容は要点を掲載しております。)

近年、道内においても猛暑が続き、特に、今夏は連日猛烈な暑さに見舞われている。道内では、熱中症の疑いで小学2年の女子児童が学校の授業後に亡くなるという痛ましい事故が発生している。多くの小、中学校においては、熱中症対策として、屋外での体育事業の中止や臨時休校、午前授業などの措置がとられたが、本町においては熱中症対策として、どのような措置がとられたのか。

また、今後において、児童、生徒の安全を第一に考え、町内小、

熱中症対策を
どのようにしたのか



せきの まさはる 議員
(昔農正春)

教育環境

小中学校の冷房設備の整備を

教育長―諸課題を整理し整備を検討したい

町長―早期に対応したい

中学校の冷房設備の整備を早急に進めるべきと考えるが、教育長の考えを伺いたい。

教育長答弁

町内の小中学校における、冷房設備の整備状況としては、中学校の保健室にスポットクーラーを1台設置しており、また小中学校それぞれのパソコン室においてクーラーを整備している状況だが、児童生徒が通常授業で使用する一般教室は、冷房設備が整備されていない状況である。

この夏の猛暑対策として、小学校においては高学年のクラブ活動と低学年の体育事業の延期の措置や温度の高い3階教室での授業を1階に移して実施したほか、児童に対して水筒持参や首に巻く保冷剤、ハンディファンの持ち込みを

可能とする措置をとるなど対策を行ってきた。また、中学校においては、体育の授業を比較的涼しい午前の時間帯に屋内において実施する措置をとったほか、屋外における運動系の部活動を中止とし、また屋内の文科系の部活動においても生徒の体調、室温に十分注意をしながらの実施に努めてきたところである。

小中学校における冷房設備の整備については、近年の気象状況からも、児童生徒の安全な授業の実施のため必要なものと考ええるが、整備にあたっては、教室等への設備費用と使用電力の増加による高圧受電設備の更新の必要性も考えられることから、冷房設備の整備に向けた諸課題を整理した上で年次的に整備を検討したい。

再質問

猛暑対策については、小学校、中学校とそれぞれ学校において、可能な範囲の中で必要な対応策が図られてきたと理解をしている。冷房設備の整備については、町総合計画の後期計画では3〜4年間にわたる整備計画だが、1年でも



早く整備が必要ではないか。道内でも、すでに来年度に向け9月の補正予算で取り組む市町村もある。児童、生徒の安全を第一に考え、来年度に向けて応急的な対応も含め、予算計上し取り組んでほしいか。

教育長答弁

小、中学校の全体に設置する場合、今年度の概算見積もりで約4000万円かかる。1教室が約40畳あり、業務用の天井に設置するクーラーを考えていたが、大型の家庭用のものにするにより、ある程度の経費の節減できると思うので、再度計算してみたい。使用電力が増えることによる変電圧装置等の改修も必要となる可能性があるがあるので、これらも含め総額予算を出し調整していきたいと思う。

再質問

整備にあたっては、大きな財政負担が生じると思うが、現在、全道の小、中学校のエアコンの設置率が16・5%と大変低く、国の整備に係る補助率も3分の1と低い状況となっている。整備にあたっては、予算措置を国の責務として、道として早急に要望すべきと考えるので、ぜひ要望をお願いしたい。また、来年度に向けて応急的な対応として、保健室のエアコン設置並びに普通教室にスポットクーラーを設置するなどの対応ができるか。



(天井式のエアコン)

ないか。総体的な予算の関係もあるので、町長の考え方を聞きたい。

町長答弁

気象状況が変わってきており、温暖化の傾向がまだ続くだろうと思うし、ゼロカーボン等の取り組みで、どこまで食い止められるか心配はしている。今後の対応は、指摘があるように、3年、4年と先延ばしにして数年間での整備ではなく、できれば現状も踏まえてすぐにでもやりたいと思っている。

また、北海道町村会の文教民正部会、市長会で国、道に対し要請活動を実施している。整備にあたっては、地元負担が非常に大きくなる。過疎債を適用することになると、認定こども園の事業を進めており、全体の状況で今後の調整ができるか内部検討し、一刻も早い対応を進めていきたい。

再質問

1年でも早く本格的な設備の整備を要請するとともに、来年度に向けた応急的な対応として移動式

のクーラーや最低限、保健室に設置できないか。

町長答弁

応急対応がどういう形でやれるのか、教育現場と十分協議をしながら、対応できることは、単年度で実施したい。来年は選挙の年であり、予算編成は骨格予算になると思うので、政策的な予算をどこまで盛り込めるか、努力していく必要があると思っている。

再質問

いずれにしても、整備計画を早急に立て、スピード感を持って1年でも早く進めてほしい。

社会環境

ジェンダー平等は

町長—組織力を高めていく

多様な人材を登用し、
それぞれを生かしたい



みぞぐちひさお
(溝口久男 議員)

を制定し、令和6年1月から運用するとの報道があり、その中で上川町は導入時期を調整中とあったが、その理由もあわせて伺いたい。

町長答弁

「ジェンダー平等」とは、性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めていくものと考えている。町役場でも、多様な人材を登用し、声を取り入れ、それぞれが持つ能力を生かすことで、組織力を高めてくべきものと考えている。

本町は、職員の理解、住民の理解を深める取り組みを行いながら、「パートナースhip制度」を令和6年4月1日の導入に向け準備を進めている。

再質問

特に、女性管理職の起用について

では、国においても企業等に具体的な数字も強く求めてきている。上川町における考え方、現状について伺う。

町長答弁

人事、採用、いろいろな場面において少しでも差別を取り除く対応が求められている。その努力はしていかなければならないと思っている。

再質問

行政が民間に先がけて取り組んでいく中に「ハラスメント」がある。職場内にあつてはならないことだと考えている。相談窓口、上川町の具体的な対応はどうか。

町長答弁

総務課に窓口を置きながら、プライバシーを守り相談にに応じていく。ハラスメント対策をしっかりとやっていかなければならない。

再質問

先日、報道で「たまたま役場窓口に相談したけれども、考え直すように圧力がかった」というような事例があった。

同じ職場内の窓口相談するというのは、何となく言いにくい部分もあるのではないか。1市8町の中で、気軽に誰でも相談できる共通の窓口を設けたらどうか。

町長答弁

今後の一つのやり方として、そのことも有りえると思う。どういう形がいいのか、現状も把握しつつ、協議はさせてもらいたい。

再質問

ぜひ、検討してほしい。
次に、職員の育児休暇について、男性も共に子育てをするということ、人口減少を食い止める上でも、今、強く求められてきていると思う。
上川町の職員の育児休暇対象者の中でどの程度普及されているのか、現状を伺いたい。

近年、日本でもジェンダー平等ということが重視されつつあり、各地での取り組みが報道されるなど耳にすることが多くなってきた。世界的には、特に先進国のジェンダー平等の考え方が、家庭、社会に広く受け入れられつつある。

そのような中で、日本は取り組みが遅い国とされている。また社会全体が意識をもって考え、行動することが求められていると考える。行政のトップとしての町長の考えを伺いたい。

また、今年7月、旭川市と上川中部8町は「パートナースhip制度」

町長答弁

これまで本当に、男性が育児休暇を取るということはなかなか考えにくい現状にはあったが、わが町の職場を見ると、随分状況は変わってきている。育児休暇を男性職員が取っている。

今の育児休暇、その他の制度をしつかり取れるような環境づくりのためにも、職員の採用等について、ある程度ゆとりを持てるような状況を作っていかなければならない。

上川町コミュニティバス
「かみくる」の運行について

溝口久男 議員

上川町コミュニティバス事業が令和元年の実証運行、令和2年からは本格運行が行われ、今年で5年目になる。

目的は、お年寄りの買い物、病院などの利便性の確保、また広く町民の足として低料金で運行しているが、町民の方、特に足腰の不自由な方などから、自宅前を通らない、所用を済ませた帰りの時間帯が合わないといった使い勝手の悪さなどの意見も聞かれる。

現状の評価と今後の改善など対応を伺いたい。

Blocked

(コミュニティバスの「かみくる」)

町長答弁

令和4年度で5203人、1日平均21・41人であり、徐々に伸びてきている。町民の皆さんのご理解をいただきながら利用が図られているものと一定の評価をしている。

東西両ルート上において、停留所に関係なくフリー乗降できるようになっており、改めて周知PRを進めていきたい。

停留所についての意見やルートの見直しが必要なのか検証を進め、その検証結果を地域公共交通会議に諮りたい。

再質問

地域公共交通会議の位置付けと構成員を教えてください。

町長答弁

国の補助制度を使うためには地域公共交通会議の設定がまず必須条件として求められる。そして有料ということも求められる、地域公共交通会議というのは、旭川のバス事業者、ハイヤー関係、交通運輸に係わる方々、労働組合も入っている。ルートを含めその他の改正をする場合、公共交通会議に全て諮っていかねばならない。

さらなる利用者の利便性を高めるための工夫は、今後も声を聴きながらやっていかなければならない。

再質問

以前、お年寄りの公共交通の充実について一般質問をしたことがあった。利用者の方が必要な時に



電話をかけて、必要な場所に行けることは一番利便性が高いと申し上げた。一つの選択肢として考えていただき、お年寄り対象の町としての公共交通のあり方というのを、今後考えてほしい。

町長答弁

今の運行状態がベストとは思っていない。

電話1本でという話になってくると、まさにデマンドバスの運行になってしまっているので、それが今のこの運行形態になじむかどうか、かなり難しいと思う。前向きにいろいろ取入れていきたいと思っている。

再質問

利用者の利便性を高めるために、最善な策を検討してほしい。

町長答弁

多くの皆さん方、利用者も含めて、いろいろな声を聴かせてもらい、極力そのニーズに見合う取り組みを今後やっていかなければならないと思っている。

委員会の動き

総務文教常任委員会

◎事務調査

▽8月22日

○起業促進及び誘客交流施設について

《調査内容》

起業促進及び誘客交流施設の令和4年度事業報告と決算について説明を受けた。委員からの質疑、意見の一部は次のとおり。

体験プログラミング関係

味員 籠議 支払手数料の中のライセンス料、年間経費金額は。

力係 魅課 地創 体験プログラミングが月額22万円、カフェスペーステーブルに映し出されるものが月額11万円。

問員 笠議 以前、プログラミングの更新は3年に一度、経費が高額と説明を受けたが、現在の状況を知りたい。

力係 魅課 地創 現状は、以前の計画とは違い、月22万円の範囲で更新をしている。

本員 宮議 予算から計算すると収入が1人当たり単価1500円のところ、決算では約750円。安くなった原因は。

力係 魅課 地創 お絵描きピープルという体験が500円、1500円の2種類の料金があるため、単純に1500円にはならない。



(お絵描きピープル)

◎所管事務調査

▽8月25日

○令和3・4年度教育支援委員謝

礼金執行漏れ等に係る懲戒処分について

《主な調査内容》

懲戒処分審査会に諮られた職員 の懲戒（戒告、減給2人）処分について説明を受けた。

◎意見書審査

▽9月6日

・所管事務に関する意見書の審査

産業福祉常任委員会

◎事務調査

▽7月25日

○観光関連施設の経営状況等について

・旭ヶ丘地区活性化事業について

《調査内容》

旭ヶ丘地区活性化事業に係る令和4年度事業実績並びに令和5年度事業計画等について説明を受けた。委員からの質疑、意見の一部は次のとおり。

ハリオ収入関係

農員 昔議 予算と比較し、収入が減った。人材の確保、今後の事

業の考え方は。

経済 産課 長補佐 現状を把握し、取り組みを進めていく。

プロモーション事業

田員 濱議 韓国に2回、台湾に1回と実施しているが、インバウンドの効果はどうか。

経済 産課 長補佐 状況調査を実施していないが、令和4年10月以降の入国制限の緩和により訪日外国人の旅行者は回復傾向にある。

大雪森のガーデン等10周年事業

川員 湯議 オリジナルの商品・販売など10周年に向けて進めているものはあるか。

経済 産課 長補佐 例えば、お土産の開発や現在のゴーフレット(お菓子)に代わるものを開発、検討している。ツアーガイドについて、付加価値をつけて受け入れ強化を図っていく。

・観光地づくり対策事業(DMO)について

《調査内容》

観光地づくり対策事業に係る令和4年度事業実績並びに令和5年度事業計画等について説明を受けた。委員からの質疑、意見の一部は次のとおり。

特産品等の開発

湯川議員 現時点で開発しているものがあるか。

経済産業課 佐藤補佐長 関係機関と協議中ではあるが、層雲峡インフォメーションで、大福や唐揚げを販売したいと聞いている。

その他、北の山岳リゾート構想について質疑、意見が出された。

◎事務調査

▽8月31日

○上川町認定こども園整備事業について

○令和5年産農作物生育状況について

○肥料高騰価格対策事業について

《主な調査内容》

・上川町認定こども園事業では、請負業者、財源、建設スケジュール、建設検討委員会(専門部会)の日程説明を受けた。委員からの質疑、意見の一部は次のとおり。

認定こども園敷地関係

農議員 昔川 周辺地域への雨水排水の対策はどうなっているのか。

泉議員 建設のための申請で条件はクリアしているのか。

福祉課長 健田 条件は満たしている。排水ますの環境整備が必要なので、関係部署と協議をし、今後対応していく。



(大根の生育状況調査)

その他、検討委員会の開催状況や内容、登園、降園の管理、人員の確保等町民への速やかな情報提供を行うことの質疑、意見が出された。

・令和5年産農作物生育状況では、水稻並びに畑作の生育状況の説明を受け、現地調査を行った。

・肥料高騰価格対策事業では、事業内容の説明を受け、委員からは、来年以降も予算措置の要望などの意見が出された。

◎意見書審査

▽9月6日

・所管事務に関する意見書の審査

議会活性化特別委員会

▽7月31日

・議員報酬の改定額について
・議員定数、議員報酬等に係る町民への協議結果報告書(案)について

▽8月25日

・議会活性化特別委員会調査報告書(最終)について

次回定例会のオンライン動画配信サイト「YouTube」でのライブ中継と録画映像配信は12月中旬の予定です。ぜひご覧下さい。

上川町議会チャンネル(町のホームページではありません)

URL : <https://www.youtube.com/watch?v=HZzMLRyEWuo>



(動画配信QRコード)



決

算

審

査

令和4年度一般会計ほか全8会計の決算を認定

決算審査特別委員会では、9月13日開催の定例町議会で付託を受けた令和4年度各会計決算について、13日と14日に審査を行い、全会計の認定をしました。特別委員会の審議内容をお知らせします。

決算審査特別委員会 質疑 (決算審査において行われた質疑の一部を紹介します)			
質	疑	答	弁
総務費	移住体験住宅について、その効果はどうだったか。(籠味委員)	利用された方が居住地に戻ってからの上川町のPRはもちろん、この取り組みを通じて、移住を検討されている方、協力隊になった方もいる。そういった成果が出てきている。	(地域魅力創造課長)
	町有林管理費について、かき起こしという新しい工法を昨年度から始めたと思うが、今後の検証、有効性について伺う。(溝口委員)	かき起こしについて、植栽木を植栽して行うのが通常の造林方法なのだが、重機を使って下層の植生を除去して天然由来のものをまた芽吹かせる方法。まず、天然資源のかき起こしを行っていく。 もうひとつの視点として、低コスト化が図れる。順次モニタリングを行い、5年のうちに造林しなければ植栽をしていく考えである。	(産業経済課係長)
民生費	いきいき福祉センターについて、温浴施設の利用人数、収入金額が増えている。年齢の若い方や町外の方の利用があるのではないか。利用状況を伺う。(籠味委員)	町外の方が土日を中心に少しずつ利用している。夜間に年齢の若い方が利用していることで多くなってきていると分析している。	(保健福祉課長)
農林水産業費	食べもの交流館について、当初チーズ等を作るという内容だったが、予定していた製品が作られているのか。(溝口委員)	「KAMIKAWA KITCHEN」として、チーズ、ヨーグルト、グラタン、ピザ、パンを町内限定で販売している。今は、ソフトチーズ、パンなど試行錯誤しながらメニュー開発中であり、納得できる商品を創り販売したいと会社の意向を聞いている。	(産業経済課長補佐)
	道営土地改良事業について、令和4年度以降ほとんど予算がついていない状況だと思う。令和4年度の事業で完了か。(溝口委員)	豊原農道の区間だが、令和4年度において難所区間に仮場をを設置して施工する予定だったが、地盤が固く杭打ちができない状況であった。その区間を令和5年度に施行している。令和6年度に工事完成予定。	(産業経済課長補佐)
	簡易製材機等のリースの利用頻度を伺う。(溝口委員)	簡易製材機について、主要となる事業者が決まっていない。実質は、機械自体の生産性を調査している段階。課題としては、大径木を引く時のスピード、品質の安定性。どのような刃を選べば良いか精査中。	(産業経済課係長)
	相当な額のリース、計画的に実施してほしい。(溝口委員)	今後、計画を立てながら運営していく形をとっていく。	(産業経済課係長)

質 疑		答 弁
農林水産業費	町内産木材普及事業について、具体的にどんな製品ができ、その生産性、将来性はどうか。 (溝口委員)	休憩、くつろぐことのできるキャンピングカーの内装キットを町有林で作っている。キャンプやアウトドアの中で森林空間を利用していただきたいと考えている。 (産業経済課係長)



産業福祉常任委員会現地視察の内装キット見本見学の様子

教育費	上川高等学校教育用タブレット整備事業について、生徒または保護者の反応は。 (籠味議員)	国の教育指導要領等の改正に伴い、令和4年度から高校生がタブレット必須となり、入学者、保護者の負担軽減の観点から、全入学者に対して整備し、貸し出している。保護者からは、「大変助かる」との声を聞いている。 (教育次長)
	来年度以降、新しい新入生が入ってくると、その分をリースし、2学年分、さらに翌年3年分をリースと今後増えていくと思うがどうか。 (籠味委員)	1年生からタブレットが必須になるため、その生徒が2、3年生と進級し、新しい1年生が入ってくる毎に整備しなければならない。今後、令和4、5、6年度まで事業費は少し増えていく。 (教育次長)

歳入 寄付金	指定寄付金、ふるさと応援寄附の中で、名前が知れた上場企業がある。どういう理由で上川町が寄附を受けたのか、可能な範囲で伺いたい。 (籠味委員)	(株)セイコーマートは、全道の市町村に対して企業版ふるさと納税をしたいと連絡があった。(株)三菱UFJ銀行の事業にエントリーし、選ばれたことで、企業版ふるさと納税がされた。また、(株)デジタルレシピは、教育関係で事業を一緒に取り組んでいることから、納税があった。 (地域魅力創造課長)
-----------	---	---

決算審査特別委員会 総括質疑

(決算審査において行われた総括質疑の一部を紹介します)

質 疑		答 弁
総務費	総務費の一般管理費、保育所費や教育費など様々な費目で会計年度任用職員の報酬、手当などの決算額がある。本来は、正規職員として予算を組んで職員を配置しなくてはいけないところ、会計年度任用職員で人件費を抑えている予算、決算ではないか。町の将来を考えて、上川町の職員の採用、正規職員を増やすような人件費の運営が必要と考えるが町長の考えは。 (籠味委員)	基本的には、会計年度任用職員の配置は、あくまで臨時的であり、いろいろな事情によって正規職員をどうしても配置できない所に対する補完的配置という考え方で採用している。通年的に、弾力性のある組織構造にするために、可能な限り正規職員によって体制を作っていかなければならない。この基本姿勢は持っている。しかし、町の予算規模と組織を考えた時に、会計年度任用職員で職員を補っている、例えば保育所など、できれば正規職員を採用したい。採用の仕方として、むしろ会計年度任用職員を募るより正規職員のほうが採用しやすい。実態があっても、町全体の財政が許すかということを考えなければならない。可能な限り、今後弾力性のある組織の構築をしていくためにも、正規職員をもって体制を作っていきたい。 (町長)

質 疑	答 弁
<p>一度にではなく、少しずつでも増やすことが、町のために良いと思う。将来の町のあり方、あるいは、行政運営の仕方、行政サービスの向上につながると思う。任期は来年3月までだが、その間に1歩でも2歩でも前進していくことを示してほしい。</p> <p>(籠味委員)</p>	<p>基本姿勢は、正規職員できちんとした体制をつくっていかなければならないと思う。</p> <p>ただ、行政として考えていかなければならないのが、働き手の側の全体的な状況を考えると、例えば個々人の状況、条件によってフルタイムに対応が全員できる状況にあるか、そうではない状況もある。「パートだったら働ける」「短時間労働だったら働ける」という人も結構多い。そのような状況を含めて、しっかりと体制を固めていかなければならないと思う。</p> <p>(町長)</p>
<p>森林整備と今後のまちづくりについて、上川町は観光と連携した小規模林業を目指していると思う。過日、新聞で取り上げられたマウンテンバイクなどの上川町の森を巡る事業は北の山岳リゾートにふさわしい事業と思う。経験したことのない森の魅力、豊かさについて大変すばらしい事業を行っている。ただ一方で、森林整備の間伐事業、森を育てていく大事な事業を今年の事業計画が進んでいないという意見があり、心配。今後これからの時期も含めて、森林整備の間伐事業について、森林整備を含めたまちづくりを含めて考え方を伺う。</p> <p>(湯川議員)</p>	<p>上川町は林業で栄えてきた町。今、間伐の話があったが、けしって行わないということではなく、計画的に行わなければ、森林を維持できない。しっかり行っていく。</p> <p>先日行われたマウンテンバイクの事業では、「この素晴らしい自然を走り回り、わが町の素晴らしい資源、森林に、もっともっと近づいてください、この資源が人間にとって絶対欠かせない資源と改めて感じてほしい。自然からもっといろいろなことを学んでほしい。我々が守り育てていく、そういう意識をぜひこの機会に強めてほしい」と訴えてきた。そういうものを通じて森林と、我々の距離を縮めていってもらうことが大事と思っている。</p> <p>(町長)</p>



(決算審査特別委員会報告の様子)



(旭ヶ丘のマウンテンバイクコース)

決算審査特別委員会
委員長報告(抜粋)

委員長 昔農 正春

令和4年度は、国の地方創生推進交付金などを活用した地域振興に配慮した事業が多岐にわたり展開され、それらの事業内容についての説明を受けた。

活力と魅力あるまちづくりに積極的に取り組まれ、特に、2度にわたる上川町地域経済応援券事業など、本町の地域経済の活性化を図るとともに、町民が安全安心な生活ができるよう対策を講じられた。

今後も持続可能な自治体運営を確立するために、歳入・歳出の見直しを行い、健全財政の維持に、努めていただきたい。

審議に踏まえ、後年度の行政執行と予算編成に当たり、住民福祉の向上、産業の振興、教育・文化・スポーツの振興等の各分野において更なる発展また、健全財政のもとで各種事業を継続的に推進していくことを期待して、令和4年度各会計決算を認定することに決定した。

議 案 審 議 結 果



審議結果については、全て原案のとおり「全員賛成」で可決・承認等を行いました。

8月臨時会

8月25日に開会。財産の取得1件、令和5年度一般会計の補正予算1件を審議し、同日閉会。

可 決 議 案

■財産の処分

◎財産（教師用パソコン機器等）の取得について

○経年劣化による性能不足から更新整備するものであり、財産の取得予定価格が地方自治法と同法施行令で定める金額（7,000千円）を超えることから議会の議決を求めるもの。

■補正予算

◎令和5年度上川町一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算の総額に、それぞれ300万3千円を追加し、総額を59億7,836万7千円とするもの。

補正予算の概要（主なもの）

単位：千円

	款・事業名	補正理由	補正額
歳出	民生費	行旅死亡人等取扱事業手数料	553
	教育費	高校生海外研修事業交付金	2,450

質疑内容

◎高校生海外研修事業について

Q（溝口議員）研修の具体的日程と内容等を伺いたい。



A（教育委員会次長）研修先は、グアムを予定。具体的な研修内容としては、島内の主要な場所の見学、平和学習として現地の太平洋戦争記念館におけるビデオ鑑賞授業、SDGs学習として現地の方と交流など、自然環境学習で、現地のマリンアクティビティ、ビーチの清掃などが主な研修内容。

※SDGs～より良い世界にし続けるために全世界の人が取り組む目標のこと。2030年までに達成すべき17の目標が掲げられており、これらは2015年に開催された国連サミットにおいて採択された。

9月定例会

9月13日に開会し、会期は15日まで。規約の変更1件、任命同意1件、選挙1件、令和4年度一般会計ほか全8会計の決算認定、令和5年度一般会計ほか全6会計の補正予算などの32件を審議し、14日閉会。

■規約の変更

◎北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

■任命同意

◎上川町教育委員会委員の任命について

・9月30日で任期満了となった菊地由紀子氏に代わり、新たに清野友紀子氏を委員に任命することに対し、同意するもの。

付託議案

付託

- ◎令和4年度一般会計ほか全8会計の決算認定について
・決算審査特別委員会に付託

補正予算

- ◎令和5年度一般会計補正予算（第5号）

○歳入歳出予算の総額に、それぞれ872万5千円を追加し、総額を59億8,709万2千円とするもの。

補正予算の概要（主なもの）

単位：千円

	款・事業名	補正理由	補正額
歳出	総務費	会計管理経費 会計年度任用職員報酬・手当・共済費	1,426
		地方創生事業 普通旅費	2,041
		移住定住促進事業 印刷製本費	522
	民生費	いきいき福祉健康施設管理経費 備品購入費	160
		児童福祉総務管理経費 事務委託料	800
		保育所関係経費 層雲峡幼児送迎委託料	1,342
	衛生費	予防接種事業 带状疱疹ワクチン接種費用助成	320
		安心出産支援事業 産後ケア費用助成、不妊治療費用助成	49
農林水産業費	強い農業づくり事業（経営改善）補助金	3,300	
商工労働観光費	層雲峡オートキャンプ場炊事棟撤去工事	403	
	層雲峡黒岳の湯維持管理経費 引湯管取替修繕	2,717	
教育費	中体連出場事業交付金 全国大会出場事業	2,200	
	小学校管理経費 会計年度任用職員報酬・手当・共済費	1,461	
	かみんぐホール管理経費 多目的トイレ修繕	669	
諸支出金	運動・スポーツ習慣化促進事業 備品購入費	430	
	下水道事業会計補助金	△8,062	
	〃 出資金	500	

- ◎令和5年度上川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

○歳入歳出予算の総額に、それぞれ14万円を追加し、総額を4億7,534万円とするもの。

補正予算の概要（主なもの）

単位：千円

	款・事業名	補正理由	補正額
歳出	保健事業費	特定健康診査等事業に係る保険事業扶助費	140

- ◎令和5年度上川町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

○歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,223万3千円を追加し、総額を5億1,921万7千円とするもの。

補正予算の概要（主なもの）

単位：千円

	款・事業名	補正理由	補正額
歳出	保険給付費	居宅介護福祉用具購入費	200
		介護予防福祉用具購入費	100
		地域密着型介護予防サービス給付費	△300
諸支出金	国庫負担金等返還金	9,698	
	一般会計繰出金	2,535	

- ◎令和5年度上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）

○歳入歳出予算の総額に、それぞれ56万8千円を追加し、総額を4億3,647万4千円とするもの。

補正予算の概要（主なもの）

単位：千円

	款・事業名	補正理由	補正額
歳出	総務費	一般管理経費 施設修繕料	231
	医業費	医療用機械器具費 修繕料・備品購入費	337

◎令和5年度上川町介護医療院事業特別会計補正予算（第1号）

○歳入歳出予算の総額に、それぞれ38万9千円を追加し、総額を1億6,046万5千円とするもの。

補正予算の概要（主なもの）

単位：千円

	款・事業名	補正理由	補正額
歳出	総務費	一般管理経費 施設修繕料	99
	医業費	医療用機械器具費 医療器具修繕	63
		〃 備品購入費	227

◎令和5年度上川町下水道事業会計補正予算（第1号）

補正予算の概要（主なもの）

単位：千円

○本補正予算は、収益的収入において、下水道事業収益を1,201万8千円減額し、総額を3億1,765万9千円に、収益的支出において、下水道事業費用を65万2千円追加し、総額を2億8,791万3千円。また、資本的収入において、56万9千円を追加し、総額を1億6,446万8千円に、資本的支出において、50万円を追加し、総額を2億9,039万5千円とするもの。

■決算認定

◎昔農決算審査特別委員長から令和4年度各会計決算について、原案のとおり認定すべきものとの報告があり、令和4年度各会計決算を委員長報告のとおり認定するもの。

※決算審査特別委員会の審査内容の詳細は、8～10ページをご覧ください。

■選挙

◎上川町選挙管理委員及び補充員の選挙について

- ・選挙管理委員 伊藤隆氏、橋本典行氏、安藤眞澄氏、松本清美氏
- ・補充員 水野英修氏、舟橋智和氏、井上尚美氏、結城千津子氏



■議員派遣

◎10月19日 上川管内町村議会議員研修会（旭川市）

意見書を提出しました

◆ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることを求めるもの。

◆軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書

索道事業では、スキー場のゲレンデ整備に使用する軽油が免税となっているが、特例措置がなくなれば、北海道の観光と経済に大きな打撃を与えることが危惧され、地域経済を支える産業の衰退を招く事のないよう、制度の継続を強く求めるもの。

◆国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

国土の骨格を形成する高規格道路から国民の日常生活に最も身近な市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に、より一層推進するための措置を講ずることを求めるもの。

◆義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書

教育予算の確保・拡充、就学保障の充実を図るため、義務教育費無償、義務教育費国庫負担金制度の堅持、当面負担率1/2への復元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下の学級」の実現について対策を行うことを求めるもの。

◆地方財政の充実・強化に関する意見書

2024年度の政府予算と地方財政の検討に当たって、増大する地方公共団体の財政需要を把握した上でこれを支える人件費を重視し、歳入・歳出を的確に見積もり、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など、地方財政の確立について求めるもの。

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣、国土強靱化担当大臣、厚生労働大臣、デジタル大臣、内閣府特命大臣（地方創生）、内閣府特命担当大臣（少子化対策 男女共同参画）※各意見書の提出先は異なります。

議 会 活 性 化 結 果 報 告

議会活性化特別委員会では、来年予定されている町議会議員選挙に向けた議員定数・議員報酬等について、令和4年11月から令和5年7月まで6回の委員会を開催し、下記のとおり協議をしたので概要をお知らせします。

議 員 定 数

結 論

現状の定数が適当（現在の議員定数は11人）

根 拠

本委員会の結論として、人口減少や議員のなり手不足、ほかの町村議会の状況、そして町民アンケートの結果などを鑑みると現行の定数を維持することは厳しいとの意見も出されたが、定数の減少により、行政の監視体制、政策立案機能、町民の多種多様な民意の反映に支障をきたしてはならず、人口が減少しているからといって、住民生活に関わる重要事項を少人数で議論し、決定することにはならない。今後ますます複雑多様化することが予想される行政ニーズに対し、町の財政状況を踏まえながらも、最低限の議会機能を確保することが必要であり、議会の果たす責務や町民の幅広い意見の反映、若者や女性など多様な人材の参画を得る環境の確保、近隣町との産業構造等の相違など総合的に勘案した結果、現状においては定数11人を維持することが適当とした。

議 員 報 酬

結 論

増額することが適当（現在の議員報酬月額が179,800円）

根 拠

昨今、町村議会においては、全国的に議員のなり手不足が深刻な問題となっており、その要因の一つとして議員報酬だけでは生計を維持できないほどの低水準があげられているが、行政ニーズが複雑多様化する中、地方自治の仕組みである二元代表制の下、その一翼を担う議会の役割や機能はますます重要になり、議員一人ひとりの果たすべき役割も非常に重くなっている。

委員会の結論として、議員報酬は、現在の議員の議員活動を支えるためのものだけでなく、将来議員になる町民を支えるために必要なものでもあり、多様な層の町民が安心して選挙に出られるような一定の議員報酬水準が必要であると判断し、増額することが適当とした。

政 務 活 動 費

結 論

現状の金額が適当（現在の政務活動費は月額10,000円）

根 拠

政務活動費は、地方議会の審議能力を強化し、議員の調査活動基盤の充実を図る観点から、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費として交付されるものであり、住民のニーズが複雑多様化する中、先進地の取り組みに学び、本町の行政運営に反映していくうえで、政務活動費のより積極的な活用が必要であることから、現状の金額を維持することが適当とした。

※ 政務活動費・・・町議会議員が行う調査研究、その他の活動に必要な経費の一部として議員報酬とは別に支給され、月額は1万円で1年間に12万円まで支給されますが、使わなかった分は町に返還されます。

（令和4年度政務活動費にかかる用途の詳細は、議会広報『凜』第190号をご覧ください。）

地方自治の発展に寄与

町村監査委員として、西本静雄前監査委員が全国町村監査委員協議会から7年以上、上川町村等監査委員協議会から8年間、地方自治の振興発展に寄与し、その功績が認められ、表彰状が授与されました。



(西本静雄前代表監査委員)

町議会議員として、北海道町村議会議長会から安部議長が議長として7年並びに議員として25年、笠間副議長と久米議員がそれぞれ15年、地方自治の振興発展に寄与し、その功績が認められ、表彰状が授与されました。



(左から、笠間副議長、安部議長、久米議員)

町の議会を傍聴しませんか

次の定例会は



12月中旬の開催予定です。

詳細は、新聞折込チラシ
でお知らせします。

【問い合わせ先】

議会事務局

☎(01658)2-4064(直通)

まちづくりトークをしませんか？

地域の課題について懇談しませんか？

議会に対するアンケートを実施したところ「町民との対話、自治会や各種団体との意見交換の場」の要望の声が最も多く寄せられました。各種団体、町民グループ等との意見交換会を募集します。

申込先～議会事務局

電話 (01658) 2-4064 FAX (01658) 2-1220

表紙のコメント

新米の酒造りが始まっている。

上川大雪酒造株式会社の緑丘蔵での日本酒の仕込み作業が始まっている。まもなく新米を使った新酒が販売される。日本酒製造の責任者である杜氏（とうじ）小岩隆一（こいわりゅういち）さんに話を聞いてみた。

小岩さんは、緑丘蔵創設時の2017年に入社。副杜氏を経て、2020年から杜氏を任された。

上川町の人とのふれあいを通して「緑丘蔵は、上川町のみなさんから愛されている」。蔵で造られた日本酒の販売数が最も多いのは上川町内の小売店で、「地域に根差した酒蔵」とも話す。

上川大雪酒造は帯広市、函館市にも酒蔵を展開している。その中で、緑丘蔵の特徴は、大雪山の雪解水が十分にしみ込んだ天然水を使用していること。「道内の中でも、水がよい」と話す。

含まれる成分により「超軟水」という区分になる。「超軟水」は、良質なお酒が出来やすい特徴があるが、発酵しにくく、日本酒造りは難しいとされる。蔵の技術が大事なポイントとなる。

東京で開催され、7000人が参加する全国的なイベントで、自ら日本酒をPRしてきた。北海道の地図を持ちより、上川町の場所、層雲峡温泉、ラーメンなど特産品のPRも。「上川町へ行って、日本酒を買ってきた」と来場者に声をかけられ、うれしくて、話がはずんだ。「秋には地域限定のブランド神川純米しぼりたて生を発売します。また、上川町へお酒をお求めに来てください」と声をかけたと言う。

杜氏としてのこだわりは「お酒に負担をかけず、品質を劣化させないこと」、混ぜるときはそっとやさしく。瓶詰のときも、少しずつ丁寧にあつかう。「本来のお酒の味をお客さまに味わってほしい」と、出荷するまでを、しっかりと見届けている。

同じ原料米でも、その年によって出来が違う。

「杜氏は毎年、一年生」と。その年の米の特徴を捉え、早い対応ができるのが杜氏の腕と話す。

今年も新たな思いを胸に、最高の日本酒造りへ、小岩さんは挑んでいる。



(地域限定ブランドの神川)

議会・議会広報 に対して、
みなさまのご意見をお寄せください。



議会広報は、
上川町ホームページでも
ご覧いただけます。

※広報委員（籠味、湯川、笠間、宮本、昔農）
または議会事務局へ 電話（01658）2-4064（直通）

【ホームページアドレス】
<https://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp>

